

2019年9月26日

各位

会社名 株式会社ハウスドゥ
代表者名 代表取締役社長 CEO 安藤 正弘
(コード：3457 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 CFO 富田 数明
(TEL. 03-5220-7230)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日、近畿財務局に提出いたしました2019年6月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

2019年6月期の期末監査及び内部統制評価手続において、監査法人より決算・財務報告プロセスに必要な資料の不足や集計数値の誤りに起因する複数の勘定科目の誤り等の指摘を受けました。これによる財務諸表監査に及ぼす影響はないものの、これら多くの修正仕訳を要する誤謬の発生は決算・財務プロセスの重要な不備の存在を示すものであり、適切な経理・決算業務のために必要かつ十分な専門知識を有した社内の人材が不足していたこと、決算業務に関して社内のチェック体制が十分ではなかったことによります。

これらの財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断いたしました。

2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

当該事業年度の末日までに是正できなかった理由としましては、当社グループは事業拡大に合わせて、必要な人材を補充してまいりましたが、決算・財務報告プロセスにおいて、経理部門に必要なかつ十分な専門知識、経験を有した人材の配置が間に合わなかったものと認識しております。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社グループといたしましては、財務報告に係る内部統制の整備、運用の重要性を認識しており、当該不備の再発防止策として、以下の施策を実行し、不備を是正してまいります。

- (1) 決算・財務報告プロセスの整備、運用の見直し
- (2) 経理・決算業務に関する専門知識の習得や専門知識を有した人材の補充
- (3) 内部統制（モニタリング）機能の体制強化

4. 連結財務諸表等に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、2019年6月期有価証券報告書に適正に反

映しており、当該連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

5. 内部統制監査の監査報告における監査意見
無限定適正意見であります。

<本件に関する問い合わせ先>

経営戦略本部 経営企画部 広報・IR 03-5220-7230

以上